

第7回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成26年1月20日（月）
10時00分～11時55分
文化庁・第2会議室

〔出席者〕

（委員）内田主査，沖森副主査，石垣，井田，岩澤，影山，笹原，鈴木（一），
鈴木（泰），関根，高木，出久根，納屋，やすみ各委員（計14名）
（文部科学省・文化庁）岩佐国語課長，氏原主任国語調査官，鈴木国語調査官，
武田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第6回国語分科会漢字小委員会・議事録（案）
- 2 「異字同訓の漢字の使い分け例（報告）」（素案）

〔机上配布資料〕

- 理科教科書（小学校・中学校）における「とかす・とける」の表記

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 開会に当たり，岩佐国語課長から，東倉委員逝去の報告と挨拶があった。
- 3 前回の議事録（案）が確認された。
- 4 事務局から配布資料2及び机上配布資料の説明があり，説明に対する質疑応答の後，意見交換を行った。
- 5 次回の漢字小委員会については，2月3日（月）午前10時～12時を予備日としているが，予備日に開催するかどうかについては，漢字打合せ会における検討を踏まえて主査及び副主査が判断し，その結果については事務局から連絡することとされた。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○内田主査

今の氏原主任国語調査官の御説明に対して，何か御質問がありましたら出していただければと思いますが，いかがでしょうか。

○笹原委員

2点事務局に教えていただきたいことがあります。一つは，異字同訓の漢字の使い分けということで，「異字同訓」の漢字という用語が今回使われていますが，一般には「同訓異字」という言い方もかなり広まっているように思われます。同じものと解釈してよろしいかということと，また，国語政策で「異字同訓」という言葉が使われることに，もしか事情などがございましたら，教えていただければと思います。これが1点目です。

もう一点は，配布資料2の2ページの＜前書き＞の4のところで，「かたよる」について，「偏る」と表記するか，「片寄る」と表記するかなど，同語の異表記及びそれに類するもの」ということで同語の異表記及びそれに類するものというものが用語として出てきているわけですが，今回の異字同訓の漢字というものも，この同語の異表記及びそれに類するものと解釈されると考えられます。漢字1字同士の対応以外というふうに，ここは読

み取ればよいのか、その2点を教えていただきたいと思います。

○氏原主任国語調査官

1点目の、「異字同訓」という言い方に対して、「同訓異字」という言い方もかなり使われているのではないかとありますが、これは確かに世の中では両方使われています。ネットなどで検索してみると、どちらの言い方も使われていますが、確かにおっしゃったように「同訓異字」の方が多くですね。

国語辞典などを見ますと、例えば『大辞泉』では、「異字同訓」という見出しは立っていますが、「同訓異字」という見出しはありません。『大辞林』でも、「異字同訓」という見出しはありますが、「同訓異字」の方は空見出しになっていまして、「異字同訓に同じ」となっています。『明鏡国語辞典』は、「同訓異字」の方を載せています。ただし、「同訓異字」のところを見ますと、語釈の中に「異字同訓」という語が出てきます。また『明鏡国語辞典』の「異字」のところには、「異字同訓」という語例が出ています。

そういうことで、どちらも同じものだという前提での話ですね。それで、国語施策ではなぜ「異字同訓」の方を使ってきたのかというと、昭和47年6月28日に、当時の国語審議会の漢字部会から、「「異字同訓」の漢字の用法」という参考資料が出されています。この参考資料で「異字同訓」という言い方が使われて以来、国語審議会や国語分科会ではずっと「異字同訓」が使われています。

これに従って、＜前書き＞のところにもありましたように、平成22年に「改定常用漢字表」を作成した時にも、「「異字同訓」の漢字の用法例」ということで、47年のものに合わせて「異字同訓」を使ったわけです。ですから、今回も「異字同訓」という言い方を踏襲してきているということです。これも今回改めようという御意見が強ければ、どちらも同じことを言っているわけですから、どちらの言い方でも構わないと思いますが、国語施策としては今申し上げたような経緯で「異字同訓」という言い方をしてきたものです。

2点目の「例えば、「かたよる」という語の場合に、「偏る」と表記するか、「片寄る」と表記するかなど、同語の異表記及びそれに類するものについても取り上げていない」というのは、これは確かに「あう」という一つの言葉を「会」「合」「遭」というふうには漢字を使い分けるわけですから、同語の異表記というふうに言ってもいいのではないかとということだと思います。確かに、ここは、もう少し説明を加える必要があるかもしれません。ただ、ここで言おうとしているのは、使い分けられるものと使い分けられないものということで、同語の異表記というのは、同じ言葉を異なる表記にしているもの、「かたよる」について言えば、「偏」であっても「片」であっても、どちらも同じ意味の言葉を表しているわけですが、「あう」の場合について言えば、同訓ですが、「会う」と「合う」は別の意味の言葉と考えることもできます。ですから、使い分けが生じるわけです。ところが、「たまご」を「卵」と書くか、「玉子」と書くかということはありませんが、どちらも同じものを指しているわけです。今回の資料で示しているものに関して言えば、今、「あう」で申し上げましたが、2番目に出てくる「あからむ」でも、「赤らむ」と「明らむ」とでは、「あからむ」という訓は同じですけども、漢字が異なることで、その意味も変わるわけですね。その辺りで区別できるのではないかなとは思いますが、ぱっと読むと確かに御指摘のように、分かりにくいかもしれないと改めて感じました。

この辺りは主査、副主査とも御相談しながら、あるいはここで御意見を頂ければ、それに基づいて、少し記述を修正したいと思います。

○内田主査

ほかにはよろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、これから協議に入りたいと思います。

ただ今の御説明を受けて、配布資料2について御意見を伺いたいと思います。配布資料

2については、幾つかに分けて御意見を伺いたいと考えております。この資料は、幾つか違う点はございますが、事前にお送りしてありますから、御覧いただいて、何かお気づきのことなどあれば積極的に御発言いただきたいと思います。配布資料2を8項目に分けて順に意見交換をさせていただきたいと思います。

まず、今御質問のあった＜前書き＞、それから＜使い分け例の示し方及び見方＞のところについて、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。なるべく今日この場で解決ができると、大変有り難いと思っております。「異字同訓」、「同訓異字」のどちらを使うか、それから「＜前書き＞の4」に関して、笹原委員から御質問が出ましたが、これはどういたしましょうか。

○氏原主任国語調査官

笹原委員にお尋ねしたいのですが、＜前書き＞4のところ、そういう誤解も招きそうなので、このように直した方がいいのではないかと、何かお考えがありますか。

○笹原委員

＜前書き＞の4は、この部分の読み取り方を今後のために伺ったというくらいだったのですが、何をもって「同語」と言うかというのは、なかなか難しいところがあるのかなとは少し感じておりました。「同訓」と言った場合には、例えば「しろ」というのが、お城の「城」と、白いの「白」とで、意味は何の関係もないわけですが、ただ、語形が同じかと言われれば「しろ」という同訓ということにもなりますね。今回のものから最も遠いものとしてはそういうものがあって、一番紛らわしい、微妙なニュアンスしか違わないようなもの、今回はそういうものが大量に扱われているわけですが、「同訓」と言った場合、何段階かあるということですね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○笹原委員

「異字同訓」か「同訓異字」かというのは、どちらが良いということを言っておらず、現状で特に問題ないと思っております。

4については、その辺りが少し気になっているところです。例えば、「ひとり」という場合「独り」と書くものと「一人」と書くものと、常用漢字表で両方書けるわけですが、今回、こういうものは扱っていない。それは、漢字で1文字対1文字の対応ではないからというふうに理解していたのです。ここでは、そういうことが語られているのかなと理解していたんですが、そうだとすると、例えば直すとすると、「偏る」と表記するか、「片寄る」と表記するかなどの」と、「、」を「の」に変えるだけで解釈が一意に決まるかなとは思うのですね。

○内田主査

「の」を入れるということですか。

○笹原委員

ええ、今は「など、同語の異表記」となっていますが、そこを「などの同語の異表記」とする。

○氏原主任国語調査官

「同語」を修飾する形にしてしまうということですね。

○笹原委員
ええ。

○氏原主任国語調査官
「,」の代わりにということですか。

○笹原委員
そういうことです。

○内田主査
そうですね。そうすると、「同語」というのがきっちり分かりますよね。あるいはもう一つ加えて、「の」を入れた上で、「片寄る」と表記するか、「ひとり」を「一人」あるいは「独り」と表記するかなど」ともう一つ例を出すという手もありますね。

○笹原委員
そうですね。

○内田主査
そうすると、ごたごたしますか。

○氏原主任国語調査官
打合せ会でも、「ひとり」については大分議論したところですよ。

○内田主査
そうですね。「ひとり」はどうですか。

○氏原主任国語調査官
「ひとり」がちょっと面倒なのは、「同語の異表記及びそれに類するもの」というふうになんぞ「それに類するもの」と入れたのは、「ひとり」などのことを考えていたからなんですね。というのは、「ひとり」を「独り」と表記するのか、「一人」と表記するのか。例えば「ひとり暮らし」ですが、「今、孤独な独り暮らしの高齢者が増えている」とか、そういう場合の「独り」には一人という数を表すだけでなく、孤独だとかのニュアンスを伴いますよね。「独り住まい」と書くのか、「一人住まい」と書くのかなどについても、ニュアンスというか、意味の違いみたいなものが出てきますよね。ですから、全くの同語とは言えないというところがあって、それで、「それに類するもの」というような言い方にしたわけですが、その辺りはどうでしょうか。

○内田主査
そうでしたね。

○氏原主任国語調査官
余り書くと、かえっていろいろ面倒になる、ということもありますね。

○内田主査
確かに意味が違いますよね、「一人」と「独り」では。では、今の笹原委員の御提案のように、読点の代わりに「の」を入れることで解決するということによろしいですか。

○沖森副主査

今のところは私も前から気になっていたところの一つなのですけれども、「の」を入れて解決できるかどうかというのは、もうちょっと検討してみないといけないかなと思うんですね。「偏る」と「片寄る」ということだと、つまり「偏」の漢字の字義に「片」と「寄る」という二つの形態素に分けられるプラスされた意味が当たるというわけですね。ですから、その字義の形態素をそれぞれ漢字で書いてしまったという例になってしまう。つまり、この同語というのは、取上げ方はいろいろ難しいので、先ほど「あう」という語について、氏原主任国語調査官が違う意味だとおっしゃったのですが、「会」と「合」とは同じ語であると考え、そういう考え方も多分あるだろうと思うんですね。ですから、「同語」と書いてあるところがどういう意味で同語なのか、つまり、意味が同語なのか、音だけが同語なのかというのがちょっと分かりづらい点があるのかなと思うんです。

○内田主査

そうですね。

○沖森副主査

ですから、捉え方をもう少し考えてみた方がいいのではないかと。誤解を生みそうであれば、時間を頂いて表現をもう少し考えて、また改めて御提案するという形にしたらいかがでしょうか。「の」を入れるという形で解決できるかもしれませんが、少し考えてみたらいかがでしょうか。

○内田主査

そうですね。「偏る」の方は、空間的な配置に視点を置いているし、「片寄る」の方は、こっちに移動するというような、片方に寄るというような運動が入りますしね。

○沖森副主査

そういうのももちろんあるかもしれません。

○内田主査

それでは、これは「の」を入れるという笹原委員の御提案も含めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

あと、＜使い分け例の示し方及び見方＞の3のところですね。「この例では、「触れる」の用例として」と読んで、これは「当てる」と言い換えられて、「いや、元のままでいい」と言われたのですが、これは、ちょっとくどいようですが、「【当てる】の語義「触れる」の用例として「胸に手を当てる。」、「的中する」の用例として……」というふうにしておけば、対応がもっとはっきりすると思ったのですが、いかがでしょうか。

ほかに何かお気づきの点はございますか。

○鈴木（一）委員

すごく細かいことなのですが、ここに示してある、今の「当てる」に対して、「触れる。的中する。期待する。」という、これも本表と同じようにゴシックにされたらいかがでしょうか。

○氏原主任国語調査官

本表の示し方に合わせるということですね。分かりました。

○石垣委員

今の件についてではないのですが、体裁がこのまま掲載されるということだと、本表が結構ボリュームがあるので、何か見開きで一覧になって、133というのがどういうものが入っているのか一見して分かるような、そういうものが入ると、「こういうものが次の本表から出てくるんだな」と分かると思うんです。一覧といっても、内容を全部細かく詰めるということではなくて、「あう」ということで、この三つの漢字がこの後出てくるといったような感じです。学生に教えるときに、特に語感を磨くという意味で是非学生に教えたいと思っているのですけれども、結構ボリュームがありますので、見開きで133が全てざっと見えるようなものが、前回のものも入っていないのですけれども、できれば大学で教えるときに便利だなと思います。

○氏原主任国語調査官

つまり、取り上げている項目の一覧表みたいなものが欲しいということですね。

○石垣委員

そうです、そういうことです。

○内田主査

それでは、それについても検討したいと思います。目次の裏のページが白なので、ここに表をびっちり入れるとか。ただ、133が1ページで入るかどうかわかりませんが。

○石垣委員

はい、A4で済むと助かります。

○氏原主任国語調査官

確かにあった方が便利ですね。

○内田主査

それでは、次に進みます。「ア行」に行きたいのですが、いかがでしょうか。お気付きになられた点がありますか。

○鈴木（泰）委員

さっき見て感じたのですが、これは「ア行」に関わることだけではないのですけれども、このたびは新しく見出しに意味分類を付けられましたね。そこでの用字法と、その説明の用字法との間に対応がない場合が非常に多いですね。つまり、「おちつく」なんていうのは、9ページで「おさまる・おさめる」のところの意味で「落ち着く」と書いてあるのですね。それから「引き渡す」なんていうのもあるのです。この「落ち着く」の「着く」も、この「引き渡す」の「引き」も異字同訓にあるのですけれども、この例は出てこないですね。

○氏原主任国語調査官

この例というのは…。

○鈴木（泰）委員

つまり、この「落ち着く」という例は用例には出て来てないですね、非常によく使うのに。ただ、その説明のところにはボンと出てきてしまうというのがたくさんあるんですよね。よく使うものにそれが多いのですけれども、複合語になっているものが特に多いの

ですけれども、そういうものがあると、何かいろいろと気になる人が出るのではないか。例えば、「落ち着く」とか「引き渡す」とか。その次の10ページで言えば、「おりる・おろす」の「引き出す」の「引き」とか、11ページの「かえりみる」の「気に掛ける」だとか、これは非常によく使うのですけれども、この例は用例に出てこないんですね。そういうのがたくさんあるんですね。それは、放っというていいのかどうかというのがちょっと気になったんです。

○氏原主任国語調査官

例えば「落ち着く」で言いますと、「着」なわけですが、18ページに「つく・つける」という項目があって、その二つ目に【着く・着ける】がある。ここに、「落ち着く」という用例を入れておいた方がいいのではないかとということでしょうか。

○鈴木（泰）委員

入れた方がいいかもしれないのですけれども、ただ、「落ち着く」を用例に入れると、それが「くつつく」という意味なのかどうかというのが、「着く」だけを捉えて、つまり、「落ち着く」というのはもう一つの単語ですから、「着く」には着脱の意味がないんですね。だけれども、使うんですね。着脱の意味のないものを、そこにまた挙げてしまうと、逆にどうして入っているんだろうということになるかもしれないので、そういうのをどうするのか。今までのものは、見出しの意味の説明はなかったですね。

○氏原主任国語調査官

昭和47年のも平成22年のも説明はないです。

○鈴木（泰）委員

ないですね。だから、こういう問題は起こらなかったのですが、今回は、その見出しの意味の説明のところに出てくる用字法というのを、どうやって異字同訓の指針と整合性を持たせるかということがやっぱりあっていいのではないかと気がしたんです。

○沖森副主査

鈴木（泰）委員のおっしゃることは確かにそのとおりだと思うのですけれども、ただ、ここで語義を挙げたのは、代表的な語義を挙げるしかないで、ここに出てくる言葉を全部精査して、その語義が、もちろん入っていないと用例が書けない、こういう矛盾があるわけですから。

○鈴木（泰）委員

そうですね。

○沖森副主査

その用例を入れるからには、その語義も書かなければいけない。そうすると、非常に煩雑になるので…。ですから、その辺りは、「つく」なら「つく」のところから、類推していただいて「落ち着く」は「着」だということを言わば前提としてというか、それで語義が書かれているというふうにお考えいただければいいと思うんです。確かにメタ言語として定義付けなければいけないというのは非常によく分かるのですけれども、ただ、それを全部するのはとても…。

○鈴木（泰）委員

だから、平仮名にしてしまうという手があるんですね。「落ち着く」というふうな意味

の説明のところは用例の方がないのだったら、全部平仮名にしてしまう。そうすれば、少なくともそういうことで疑問が出るということとはなくなるのではないか。ここでは、こう使っているけれども、異訓同字のところの使い分けの例には出てこないというようなことを気にすることはなくなるから、そういうものは、むしろ思い切って平仮名にしてしまうというのが一つの手かなとは思うんです。

○氏原主任国語調査官

「落ち着く」と言うと、「つく」は「着」になっていますが、この項目の役割はそこで「落ち着く」の「つく」が「着」か「付」かということを知ることではなく、「おさまる・おさめる」と書くときに、「収」なのか、「納」なのか、「治」なのか、あるいは「修」なのか。それをどう書き分けるのかを示すということですよね。

○鈴木（泰）委員

そうです。

○氏原主任国語調査官

ですから、語義は便宜的に示しているということが一つあるわけです。例えば、これを全部平仮名で書いてしまうと、「収束する」とか「良い結果を得る」とか、これは非常に長くなってしまいます。この使い分け例を作るときの方針として、読みやすさを考えて、語義は1行の中に収めるということもあったんですね。

それから、「落ち着く」の「つく」は「着」で定着しているわけです。ですから、この語を仮名で書くということはあるかもしれませんが、「付」を当てるのか、「着」を当てるのか、余りそういう迷いはないのではないかという気もするんです。

確かに鈴木（泰）委員のおっしゃったことはよく分かりますが、それを全部やるとなると、全体をもう一度見直すことになってきますね。例えば「落ち着く」の「着く」を、「着」を当てた「つく」の語例として挙げて、そうすると、次に「落ち着く」の「着」の語義は何かという語義の問題がまた出てきて、今度は「付」なのか、「着」なのか、「就」なのかというところで、またもう一度全体を見直すということになってきます。その辺りのことまで考えると、そもそもこの項目は「収」なのか、「納」なのか、「治」なのかを使い分けるときの参考にするというのが本来の目的なのですから、余り複雑にすると、読んだ人が分からなくなってしまう気もするんですが、その辺りのところはいかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

使う人の便宜だというふうに理解してくればいいのですけれども、やっぱり揚げ足を取る人はいるはずですから、何を言われるか分からないという考え方もできると思うんですね。だから、そこをちょっと心配しています。つまり、説明もなしにこれを使っているけれども、どうしてないのかというような質問が出てくる話は、ありそうな気もするんですけれども、そういうのがあってもこれは無視するというのでしょうか。

○関根委員

基本的にここの用例に挙げているものは迷いやすいものという大前提があると思うんですね。「落ち着く」は余り迷わない。そういうところではあるんじゃないかなと。複合語が多いと思うのですが、複合語は、当初余り載せなくてもいいんじゃないかというような議論もあったと思うのですが、一つは、今パソコンで打つと、複合語の場合は余り迷わないというか、出てきちゃうんですね。ですから、そういう意味だと余り迷わない。

ただ、今言われた「気に掛ける」なんていうのは確かに入れてもいいかなとは思ったのですけれども、ただ、それも、この言わば用例の方との矛盾がなければ、こちらの語義の

表記も一つの情報というふうにも考えることもできるのかなと思います。

○鈴木（泰）委員

いや、情報にするんだったら出さなきゃいけないのではないかなと思うんです。そのための情報を与える指針ですから。今のお話でちょっと気になるんですけども、＜前書き＞のところには、「この「異字同訓の漢字の使い分け例」は常用漢字表に掲げられた漢字のうち同じ訓を持つものについて、その使い分けの大体……」としか書いていなくて、特に分かりにくいとか、迷うとかということがどこにも入ってないんですね。

だから、もしそういうものについて言い訳ができるようにするんだったら、そのように書く必要もあるかもしれないですね。つまり、実際には普通に使っているものでも、見る限りは載っていない例が幾らでもあるわけですから、そのことを前もって理解していただいているようなことをちょっと添え書きとか何かで書いておく必要はあるかもしれないと思います。

○関根委員

そうですね。＜前書き＞のところに、例えば「迷いやすいものを中心に」とか、そういうものを入れるという手はあるかもしれません。

○内田主査

＜使い分け例の示し方及び見方＞の辺りですかね。

○鈴木（泰）委員

どこで書くんですかね。

○内田主査

＜前書き＞のところですかね。＜前書き＞の4の辺りに加える。

○鈴木（泰）委員

4ですかね。

○内田主査

ここでは迷いやすいものを取り上げているというようなことを書く。そうしたら、先ほどのような異議申立てをされる方については、＜前書き＞に書いてあるとおり、「落ち着く」は、これはもう当然そのように書く人がほとんどなので迷わないだろうということで取り上げていないという回答はできますよね。

○鈴木（泰）委員

まあそうしないといけないんじゃないかなと思いますけどね。もし今のまま説明もなく、このままの形で公表するんだとするとですね、4ページ目の一番下の「あく・あける」のところに出てくる「片が付く」なんていう説明がありますね。この「片」は「形」と同訓なんだけれども、あっちの方には挙がってないんですね。ただ、この「片」でいいのかどうか、ちょっと気になるんですね。「形」かもしれないのですけれども、どなたか辞書を持っていたら、「片」でいいんですかね。

そういうものもあるから、これはわざと抜いたんですよ、恐らく。「形」とは、全然意味が違うから、それで除いたのだらうと思うのですけれども、そういうものもありますから、多分ほかにもあるんでしょうね、そういうのは。

○内田主査

だから、「かた」といったときには、この二つ、どっちなか迷うということで、「かたち」は、形状の方だともう「形」って、こっちを使いますのでね。

○鈴木（泰）委員

だから、こういうのもありますから、やっぱり意味の説明のところの用字はともかくとして、実際に選んでいる場合もそうですから、そういう留保は必要だろうと思います。

○氏原主任国語調査官

ちょっと前にも話題になったのですが、もう一つ、公用文表記との関係があって、今回は報告になりますけれども、審議会が出す形になるわけです。それは基本的に公用文表記にのっとって出すというのが大前提なので、語義も、公用文だとか書くというのに合わせて、全てそういう表記になっているんですね。ですから、そこは、私の立場から言うと余りいじれない。いじってしまうと、今度は逆にそういうことに文句を言う人がいます。つまり、公用文には、従うべき表記の基準がいろいろありますので、しかもそういう基準は広く世の中にも出回っていますので、なぜここはそれに従った表記をしていないのか、という指摘が結構来ます。

ですから、そういうこともありますので、やはり公用文表記をある程度前提にしながら書いていかないといけないというところもあるんですね。

○鈴木（泰）委員

ちょっとよく分からないのですが、どういうクレームが付くんですか。

○氏原主任国語調査官

例えば、「よびかける」でも何でもいいんですが、「送り仮名用例集」のところに「呼び掛ける」という形で語例が挙がっています。それを「呼びかける」と書くと、それと違うじゃないかといった指摘が来るんです。そういう方が必ずいるんですね。

○鈴木（泰）委員

それを平仮名で書いたりすると、何で漢字で書かないのかというふうに。

○氏原主任国語調査官

はい。例えば「御希望」とか「御要望」の「御」は、公用文では「要望」とか「希望」とか次が漢字だと「御」も漢字で書きます。「ごもっとも」のように次が平仮名だど、「ご」も平仮名で書くのですけれども、そういうことを一々チェックしている人がいるんです。ホームページまでチェックして、公用文表記と違うじゃないか、と文句を言ってくる人もいるということが現実としてあります。

○内田主査

鈴木（泰）委員の御発言はとてもよく分かるのですが、とにかく今のような公用文表記のことも念頭に置き、しかも「かた」と読んだときに「片」と「形」とどっちもあり得るというところで、迷うのを載せている、そういう方針なので、「落ち着く」も「つく」と言ったときに「付」だったり「着」だったり「就」だったりする、その使い分け例を載せているのだという、そういうことで、御提案はもっともですが、それをやると、全部やり直しをしなければいけなくなってしまうので、一応、今出した方向で考えたいと思います。ただし、そのような方のためには、用法のところで行、どちらの漢字を使うかで迷うようなものについて取り上げているというような、そういうことをちょっと加えると

いうことにしたいと思います。

○鈴木（泰）委員

一つ提案があるのですけれども。先ほど＜前書き＞のところで問題になっていた「かたよる」のところは、あれは一つの訓が複合語になっているものですね。この「落ち着く」なんかの場合は逆なんですね。ここで主に問題にしているのは、いわゆる自立語として、普通の動詞としてとか、そのように用いられているものを出しているので、複合語の要素になっているものは余り出してないんですね。「あう」などは出ているのですけれども。だから、4のところのそういうものも含めて取り扱わないのだということを言っておけばいいかなという気がしたんです。根拠が逆になっている漢字だと、片方は一つの単語で、片方は複合語なんだけれども、複合語の要素になっているような場合と、単独で使われるような場合との関係というのは、余り基本的には扱わないというような、そういうことを述べておけば、もっとうまく逃れられるのではないかという気もするんです。

○内田主査

それでしたらば、この4の記述のところをもう一度…。

○鈴木（泰）委員

ええ、4のところでは何か、そういう除外する場合というのに入れておいた方がいいのではないかという気もするのですけれども、できませんかね。

○関根委員

複合語は入れていることは入れているんですよ。

○鈴木（泰）委員

入れているんですが、基本的には入ってないんです。

○関根委員

そうですね。だから、複合語を入れている場合でも、やっぱり迷いやすいものに関して入れているんですね。だから、その辺りがうまく書ければ…。

○鈴木（泰）委員

いいと思うのですけれども、まあお任せします。

○内田主査

任せていただいてもよろしいでしょうか。

○鈴木（泰）委員

はい。

○内田主査

それでは、4のところをちょっと検討させていただいて、その検討についてはお任せいただくということでよろしいでしょうか。もちろんこのようにいたしますということは、委員の皆様にご報告するというので、一応お任せいただければと思います。

それでは、今、全体にわたる非常に大事な点を御指摘いただきました。一つずつ「ア行」、「カ行」と、行こうと思ったのですが、取りあえず次に行きたいと思います。「ア行」についてはいかがでしょうか。

○岩澤委員

ちょっと確認なんですけれども、「あう」の「*」の説明が、下から4段目、「また、「事故に出合う」や「二つの川が出合う地点」のように「物事や事故などに出くわす。合流する」意では「出合う」と表記することが多い」と。「事故に出合う」というのは、これは自分が事故に遭うということではなくて、これは事故を見るということですかね。事故に遭うということと言うと、正に「災難に遭う」の「遭う」ですね。何かこの辺がちょっと分かりにくくさせているかなと。「事故に出合う」というのは、「本人が事故に出合う」とは言わないですね、「事故に遭う」ですね。この辺りがちょっと表現として分かりにくいかなと思います。

○氏原主任国語調査官

確かに「事故に出合う」というと、事故現場に出くわすというイメージになりますね。

○岩澤委員

ええ。落としちゃった方がいいのか、ちょっと御検討いただければと思います。

○内田主査

では、これについては検討としましょう。

ほかにはいかがでしょうか。（→ 挙手なし。）

それでは、次に「力行」に行きたいと思います。「力行」はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、「力行」につきましてはいかがでしょうか。

○高木委員

「さげる」なんですけど、下の方の「提灯を提げる」という方は分かるのですけれども、4ページを見ると「あがる・あげる」という形で入っているんですね。それで、「あがる」の対義語である「さがる」というのを、＜使い分け例の示し方及び見方＞の4で対義語を挙げるといふものがあるので、何かそんな工夫で、「下」を「さがる」とも読むというようなことが示されないかどうかと思います。「下」と「提」という対比はもちろん分かるのですが…。

○沖森副主査

今の御指摘の、「下」の方は「さがる」という訓は確かにあるのですけれども、「提」の方に「さがる」という訓はありませんよね。

○高木委員

そうなんです。

○沖森副主査

それで、同訓の場合のみ挙げているものですから。あるいは、ここで御趣旨を生かすならば、「下げる」の対義語として「上げる」というのを入れておくというのは確かにあるかと思いますが。

○氏原主任国語調査官

例えば前のページの13ページに、「きわまる・きわめる」、ほかにもそういう例があるのですが、「きわまる・きわめる」の三つ目の「究」は「究める」の形しか挙げていない

んですね。ただ、項目としては「きわまる・きわめる」となっているんですね。

ですから、これと同じように扱って、ここも例えば「さがる・さげる」としておいて、確かに「下」の方は「さがる」があるわけですから、「提」の方は、ちょうど「究める」と同じような扱いをするということもできますね。

○内田主査

そうですね。

○氏原主任国語調査官

ただ、なぜこのように「さげる」だけにしたのかというと、昭和47年のものが「さげる」だけだったものですから、それに従っているんですね。けれども、「さがる」というのも「さげる」同様よく使いますので、「さがす」の次に「さがる・さげる」という項目に変えて、「提」の方は「さげる」だけにするという、「きわまる・きわめる」型に変えることはできると思いますので、どちらがいいか、御意見を頂ければと思います。

○内田主査

そうですね。どうでしょうか。

○関根委員

「きわまる・きわめる」の方は、一応「きわまる」も「きわめる」も両方それぞれに対応するものがあるわけですね。「さげる」に「さがる」と入れてしまうと、「さがる」に対応するものはない。「きわまる・きわめる」と「さがる・さげる」はちょっと形が違うかなと思うのですが、どうですか。「きわまる・きわめる」は、一番下のは「きわまる」がないけれども、二つがある。「さげる」の方に「さがる」を入れてしまうと、そこがどうなんでしょう。

○氏原主任国語調査官

そうですね。二つのものは結構あるんですね。例えば10ページを見ると、「おそれ・おそれる」、それからその下の「おりる・おろす」、これも最後のものだけが一つですね。今ばらばら見ながら、二つのものでそういうものがないかなと思って見ているんですが、二つのものはないでしょうか。

○沖森副主査

「そなえる・そなわる」が、今、おっしゃっているようなタイプのものですね。

○氏原主任国語調査官

17ページの「そなえる・そなわる」は確かにそうですね。だから、「さがる・さげる」も今の「そなえる・そなわる」と合わせればできますね。ですから、その方がいいかどうかだけちょっと御意見を…。

○内田主査

どうでしょうか。そうすると、やっぱり「さげる」じゃなくて、「さがる・さげる」の方がいいですかね。「さげる・さがる」、両方入れることにしますかね。

○関根委員

用例も一つぐらい「さがる」を入れるといいと思いますね。

○沖森副主査

ただ、それをすると、全部考え直さなきゃいけない。例えば、「すすめる」というのがありますが、これは「すすむ」という、そういうのも入れなきゃいけないのではないかというふうになるので、むしろ同訓の場合のみ挙げておく方がいいのではないかという気もちょっとするんです。ということは、「そなわる」の方を落とすというふうにしたら問題はないのかなと思います。そうしないと、全部見ていって、自動詞・他動詞を全部入れなければいけないとなると、これはちょっと大変なことになるので。

○関根委員

「すわる」もそうですね。「すえる」もあるし。

○沖森副主査

そうなんですね。ですから、それを全部やるのは大変なので、むしろ「さがる」は入れないという方針の下に「そなわる」は落とす。

○氏原主任国語調査官

「下」に「さがる」が入るわけですね、「そなえる・そなわる」のように。常用漢字表で、二つの訓が挙がっているものは、「そなえる・そなわる」型にするということも考えられますね。つまり、「下がる」の場合、常用漢字表に「さがる」という訓もあるわけですから、二つの訓を並べて示す。自動詞・他動詞の全部を挙げるということではなくて、「そなえる・そなわる」も、「そなえる」と「そなわる」の両方とも表内訓なので、このようになっているわけですから、それと同じように考えればほかのところにそれほど及ばないで「さがる・さげる」だけにとどまるということになるのではないのでしょうか。確認してみないとはっきり分かりませんが…。

○内田主査

そうですね。そうすると、ほかをいじらなくて、これだけでよろしいということも考えられるわけですね。

○沖森副主査

もう一度見直してやった方がいいと思います。

○内田主査

そうですね。一応これだけでよければですね。

○沖森副主査

そうですね。

○内田主査

入れることにして、用例もですね。

○沖森副主査

そうですね。用例も字義に合った用例を入れるということになると思います。

○内田主査

字義に合ったものも入れる形にして。ただ、常用漢字表に入っているものについては、自動詞・他動詞を入れるという原則よりは、常用漢字表に訓として入っているものについ

ては一応入れるという方向で、ちょっと再検討というか、全部を見直させていただいて、余りたくさん直さなければいけないことが出てきたら、これはちょっと落とさせていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、「タ行」、いかがでしょうか。

○関根委員

一つよろしいでしょうか。何回も見直しているのですが、見直すたびにいろいろ気付くことがあって、「つける」のところですが、「知識を身に付ける」と「衣服を身に着ける」を「付」と「着」で書き分けになっていて、これは、これでいいかなと思ったのですが、一応念のために、いろいろ現状の使い方なんかもう一回確認して、あるいは「知識を身に着ける」という「着」の表記もあると思うので、あるいは括弧で入れた方がいいのか、あるいはこれでいいのか、その辺りを辞書なども見てもう一回確認しておいた方がいいかなと思います。

○氏原主任国語調査官

これは、辞書にも両方ありますね。

○関根委員

今回は、要するに、括弧の付け方はかなり慎重にやっていて、視点をどこに置くかで、どちらでも当てられるものとか、ニュアンスの違いで使い分ける余地があるものとか、かなり慎重にやっているので、個々にやっていったのではこれで十分だと思うのですが、全体のバランスとして、例えばこの言葉が括弧で入っているのだったら、こっちにもとか、あるいは括弧がこっちは入ってないから、こっちも括弧は要らないのではないかというふうな全体のバランスを見てのこともあるかもしれないので、もうちょっと微調整がこれから必要になってくるかなと。

○内田主査

では、今の御提案は、「知識を身に着ける」というような用例を入れるんですか。

○関根委員

いや、現状で「知識を身につける」というのは「付」で、「衣服を身につける」は「着」というふうな使い分けになっていて、これはこれでいいと思うのですが、でも、「知識を身につける」は「着」という表記もあるので、あえてそれはもうやめにするという判断でももちろんいいですし、ただ、ほかのところではいろいろ辞書等、あるいはネットなんかでの用例も一応確認して付けるか、付けないかをやっているので、これも、一応念のため確認してもらって、それで必要であれば、括弧で、例えば「知識を身に付（着）ける」というようなことも考えてはどうかということです。

○氏原主任国語調査官

「着」を当てるのは、比喩的な用法ということですね。

○関根委員

ええ。これは簡単に備考欄が付けられると思います。

○内田主査

ちょっと微調整が必要ということですね。では取りあえずは、この「つける」のところで、微調整、再度検討をしたいと思います。

○影山委員

今の「知識を身につける」の「着」というのはどれぐらい使われていますか。そしてまた、「知識が身につく」の場合も「着」になるのでしょうか。

○関根委員

その辺りを確認しないといけないということです。実際新聞ではこれを使い分けているところと、「着」でやっているところがありますし、辞書をちょっと見たところでは、「着」とも書くというふうな注釈を入れているところもあったりするので。

○影山委員

というのは、衣服の場合は「つける」という他動詞だけで、「衣服がつく」とは言えませんから、かなり違いがあるなという感じがします。

○関根委員

確かにそうですね。

○影山委員

ついでに、先ほどの鈴木（泰）委員の「落ち着く」という複合語、あれはもう解決したんですけれども、ここに書かれている「着く・着ける」の意味ですね。「達する」、「ある場所を占める」。「落ち着く」も複合語ですけれども、意味を考えると、「落ち着く」というのは、いろいろ騒動があったけれども、ある安定した状態にたどり着くという意味ですから、私はこれで説明は十分できるのではないかというふうに考えます。

○内田主査

「達する」でも「ある場所を占める」でも、どちらでも説明がつきますね。ありがとうございます。先ほど説明いただいた「とける」はよろしいですね。

○石垣委員

はい、お調べいただきましてありがとうございました。

○内田主査

では、「ナ行」はいかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

22ページの「伸ばす・伸びる・伸べる」のところの最後の「救いの手を伸べる」ですが、「さし伸べる」のが普通ではないか。ちょっと「伸べる」というのは、文語的だなと思うんです。

○内田主査

そうですね。「さし伸べる」ですね。

○鈴木（泰）委員

ただ、「さし伸べる」の「さし」をどう書くか、これは面倒ですね。

○氏原主任国語調査官

公用文では、「差がある」の「差」を当てます。

○鈴木（泰）委員

「差し伸べる」がいいのではないかとちょっと思いました。

○内田主査

そうですね。「差し伸べる」、その方がいいかもしれないですね。

○出久根委員

その次に、「救いの手を伸べる」というのがありますよね、「手を伸べて助け起こす」の次に。

○鈴木（泰）委員

「手を伸べて」というのが前にもあるんだな。これは同じだ。

○出久根委員

要するに同じ言葉ですね、意味は。一つでいいということじゃないですか。つまり「手を差し伸べて」を入れなくても、「救いの手を伸べる」、これは「差し伸べる」とは言いませんから、「救いの手を伸べる」、この一つだけでいいんじゃないですか。

○氏原主任国語調査官

これは比喩的なものと、文字どおり手を伸ばしてと、両方挙げているわけですね。

○出久根委員

「手を差し伸べて助け起こす」というのも、何だかくどい表現だと思いますね。足で助けるわけではないんですから。

○氏原主任国語調査官

「手を伸べて」の方を落とすということによろしいですか。

○内田主査

ええ、ここを落とさせていただくということで。

○氏原主任国語調査官

「救いの手」の方は、「救いの手を差し伸べる」とするということでしょうか。

○内田主査

「救いの手を差し伸べる」はいいですか、出久根委員。

○出久根委員

私は「救いの手を伸べる」だけでもいいと思いますけどね。

○内田主査

「伸べる」だけでね。鈴木（泰）委員、いかがですか。

○鈴木（泰）委員

これは意味の方に「差し出す」というのがありますから、やっぱり「差し」があるのがむしろ普通なのかなと思います。

○氏原主任国語調査官

そこも検討させていただくということでいかがでしょうか。

○内田主査

取りあえずは「手を伸べて助け起こす」を削除し、「救いの手を差し伸べる」か「救いの手を伸べる」かはちょっと検討させていただくということで進めさせていただきます。
では、「ハ行」はいかがでしょう。

○岩澤委員

「ふえる」の例で「水かさが増える」というのがありますが、普通は「水かさが増す」と言うので、もし量のことを言うなら「輸出や輸入が増える」というような、そういうのもいいのかなと思います。

○氏原主任国語調査官

なるほど。これは昭和47年の用例ですね。

○内田主査

「輸出」ですね。

○岩澤委員

それと、ちょっとよく分からなかったのが、「火を噴き出す」という表現が用例であるんですけども、普通火事なんかだと、「火が噴き出す」ですね。「火を噴き出す」というのはどういうことでしょうか。

○出久根委員

鉄工所か何かでやっているあれですかね。

○岩澤委員

「火を噴き出す」って余り使わない。

○出久根委員

火吹き男って見せ物がありますけれども、まあ余り火を噴き出すというのは…。

○氏原主任国語調査官

確かにそうですね。これも昭和47年の「ふく」の用例が、「火を噴き出す」と「火山が煙を噴く」だったので、それで、「火を噴き出す」をそのまま残したものです。

○岩澤委員

一般的には「火が噴き出す」でしょう。

○氏原主任国語調査官

ちょっと変えた方がいいかもしれないですね。

○出久根委員

これはおかしいですよ、ね、「火を噴き出す」は。

○氏原主任国語調査官

誰かが火を吹いている感じですね。怪獣が火を吹いているとか。

○内田主査

ガラス工場で火を吹くという。

○出久根委員

確かにああいうようなのがありますね。それと、昔の見せ物で火吹き男というのがありました。

○氏原主任国語調査官

これも要検討ですね。

○内田主査

では、これは検討させていただいて、先ほどの「水かさが増える」に関しては落として、「輸出が増える」とかいうようなことに変える。これも検討させていただくということでよろしいでしょうか。「水かさが増える」はやめますね。ほかにはいかがでしょうか。

○影山委員

25ページの「ふるう」ですけれども、真ん中の「震う」、これは「震う」というのが、そのまま終止形で現在使うか、非常に文語調の感じがします。見た人が同じ発音ということで、ほかの1番目と3番目と同じ「ふるう」というふうに捉えるかどうかと感じます。発音が同じものということでやってきましたから入っているわけですが、用例は「震わせる」と「身震い」というふうなことなので、ちょっと入れること自体がどうかという気がします。

○内田主査

どうでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これも昭和47年の用例そのままなんです。「声を震わせる。身震い。武者震い」というのがその時の用例なんです。ちょっとだけ「決戦を前に」と「する」を付け加えたのですけれども。ここも、多分当時から余り「震う」という形では使われていなかったんだと思うんですね。だから、どのように扱うのか、もうちょっと考えた方がいいかもしれないですね。

○関根委員

似たような例で言うと、「入る（いる）」なんかもそうなんです。現代語としては「はいる」ですね。「いる」だと文語的なので、ここでも「いる」というのは「念入りに」とか、あるいは「悦に入る」というような、いわゆる慣用句しか入ってないんですね。前からちょっと気になっていたんですが、ほかにもどうしようもないなというのもあって、何か手当てができるのであればいいのですが…。

○内田主査

じゃあ、例えばこれを落とすというようなことになると、先ほどの「入る」についてもどうするかという…。

○関根委員

ただ「入る」にしても「震う」にしても、パソコンで変換すると出てきますので、情報としては必要だと思うんです。やっぱり並べておくということで。

○納屋委員

常用漢字表には、「ふるう」がありますので、入れる必要があると思うんです。

○内田主査

そういうことでよろしいでしょうか。一応ここはこのままにする。用例を見ると、そういう使い方では、ちょっと今は使わないということですが、常用漢字表にあるということに入れてということでよろしいでしょうか。

では、残りのマ行、ヤ行、ワ行について、何かございますでしょうか。ここはよろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

○鈴木（泰）委員

違う話になるかもしれないのですが、少し戻るのですけれども、18の「たま」のところですが、「弾丸」のところに「弾を込める」というのがあるんですね。これは、単独で使われているので、「込む」のところには、この例が入ってないんですね。これを「込む」の方のどこかに入れられないかなという気がちょっとするんです。複合語の方はもう諦めることにしまして。

○氏原主任国語調査官

14ページの「こむ」、その下の方ですね。

○鈴木（泰）委員

「込む」というところ、「込める」はないのか…。「込める」だから要らないのか。「込む」だから、これはこのままでいいのですね。

○沖森副主査

先ほどの関係で、自動詞・他動詞を入れるということになると、当然「込める」というのも入れることはできるだろうとは思いますが。

○鈴木（泰）委員

入れなくてもいいのかな。「混」の「混める」はあり得ないですからね。

○内田主査

そうすると、このままでいいということですね。

○沖森副主査

ええ。自動詞・他動詞を入れるとすれば別ですが。

○氏原主任国語調査官

「込」の方は、常用漢字表に「こむ」と「こめる」とが挙がっているんですね。「混」の方は「こむ」だけです。

○鈴木（泰）委員

ということは、必要がないということですかね。

○氏原主任国語調査官

もしさっきの「下がる」と「下げる」みたいに、常用漢字表に挙がっているということ言えば、ここも「こむ・こめる」というふうにやることはできます。ですから、その辺りも含めて、さっき沖森副主査がおっしゃったように、全体をもう一度見直すということではいかがでしょうか。

○内田主査

では、これは検討させていただきます。

○影山委員

冒頭の「異字同訓」のことをまたちょっと蒸し返しますけれども、これまで「異字同訓」というのをわざわざ括弧書きで前回は書いていましたけれども、今回、表紙にも括弧は付けないでいます。その辺りのところから、まず説明いただけますか。もう既にそれは我々としてはなじんでいるということなののでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これまでは括弧を付けていたけれども、今回はなぜ付けないのかということですね。

○影山委員

はい。

○氏原主任国語調査官

これももし付けた方がいいということであれば、確かに＜前書き＞の2のところにありますように、昭和47年のものは「異字同訓」の漢字の用法」というふうに括弧を付けていますので、合わせてもいいと思います。平成22年の時は、47年のと同じスタイルを踏襲した関係で、やはり括弧を付けています。ですから、今回も括弧を付けてもいいのですけれども、ちょっと煩雑な感じがするかなと思って、外しています。特に大きな意味があって外しているということではありません。括弧の中に入れると、括弧が2のように重なって出てきてしまうので取ってしまったのですが、これまでのように付けた方がいいということであれば付けます。いかがでしょうか。

○影山委員

恐らく「いわゆる専門家、国語学者が言う」というふうな意味合いで、あるいは文化庁の方が言うというふうな意味合いで付けていたんだと思いますけれども、一般の人にどれくらいなじみがあるか、特にこれを使うような一般市民ですが、ちょっと表題が難し過ぎると中身にたどり着いてくれないということがありますから、思い切って、全然違うように、例えば、別に私は強く提案しているわけではないのですが、飽くまで可能性としてですけれども、「同音の漢字の使い分け」とか、同音異義、発音は同じだけれども、意味が違う「同音異義の漢字の使い分け」というふうなことにした方が、何も知らない方には理解しやすいのではないかと思います。

我々の趣旨も、今回は意味説明でもって振り分けるということでしたから、同じ発音で意味が異なる場合の漢字の使い分けということですね。そうすると、先ほどの「かたよる」を1文字で書くか、2文字で書くかというのは、おのずとそれは該当しないということになりますし、何でも専門用語というのは、やっている我々には自然になじんでしまって、当たり前になってしまうのですけれども、何も知らない市民にとって分かりやすいかというところで、ちょっと問題を提起させていただきました。

○内田主査

そうですね、このかぎで囲っている中にかぎが入るとというのがちょっとどうかというようなこともあったのではないかと思います。今の御意見を受けて微調整、検討させていただくということでもよろしいでしょうか。やはり使っていただけるようなものに最終的にはなった方がいいと思いますので、今の御意見を踏まえて微調整をさせていただきたいと思います。

本日、本当に貴重な意見がたくさん出てまいりまして、更に検討しなければいけない点も出てまいりました。まず、第1番目に＜前書き＞の4の表現をどうするか、笹原委員の御意見を踏まえてどうするか。あと、鈴木（泰）委員の御提案のように、ここで取り上げないものはどういうことかということ、誤解のないように、ちょっと＜前書き＞の4の記述を工夫するか、というところが検討点かだと思います。

それから、石垣委員から頂いた、全部の用語のグロッサリー（glossary：用語集）と言いますか、項目表を一つまとめてどうかという御意見。これについてもうまく収まるかどうかというようなことで検討させていただきたい。なるべく入れるような方向で検討させていただきたいと思います。

3点目に、常用漢字表にある「さげる・さがる」、「こむ・こめる」のように、自動詞、他動詞を両方表記して、まだ入っていないものもあるので、どのくらいそういうものがあるか、全体をその観点で見直させていただいて、最終的な形を決めるという微調整をさせていただきたいと思います。それは主査、副主査と事務局にちょっとお任せいただいて、それにつきましては、検討結果をメールで御相談させていただき、御点検いただくようなことができると有り難いと思っております。

そうしますと、もしメールで、まあこれでいいということになりましたら、予備日を使うかどうかということがございます。2月3日（月）の10時～12時が予備日に当たっておりますが、これについては、今の微調整の結果、余り大きな変化がない、ただ御確認だけ済むのであれば、もしかすると、予備日は使わなくてよいかもしれませんので、予備日を使うかどうかにつきましても、検討の結果を待っていただきたいと思います。一応は御予定しておいていただいて、もしかすると、予備日は使わなくても済むかもしれないということにさせてください。

それから、本日の御意見を踏まえて必要な検討、微調整、修正を加えた案を2月21日の国語分科会で検討してもらうことになりましたが、その案が確定した段階で、事務局から各委員に最終案を送付させていただきます。

また、これまでの国語分科会の委員で漢字を専門とする方は、それほど多くはないのですが、2、3名の元委員の方に御意見を頂くことも今考え中でございます。しかし、この小委員会でもかなり議論した上で練り上げた案でございますので、その経緯を御存じない形で御意見を頂くのがいいかどうかということについては、ちょっと検討させていただきたいと思いますが、場合によったら、最終案を国語分科会に出すまで1か月ほどございますので、念のためにそうした先輩の委員にもお送りするかどうか、これは事務局と相談させていただきます。

そのほか、何か委員の皆様からありますでしょうか。

○鈴木（泰）委員

もし時間があるんだったら、この際なので、「国語に関する世論調査」の話でもよろしいですか。要望なんですけれども、「国語に関する世論調査」の問いに「文章を書くときに漢字の選び方で迷ったこと」とかというものがあり、その中に「すすめる」とか、そういうものを問うものがありましたね。その逆を、ちょっとやってもらえないでしょうか。つまり、推薦の「薦」と勧誘の「勧」を書いて、「める」だけ仮名を送って、これを何と

読むかという読みを答えてもらえないかということが、ちょっと希望としてあるんです。

というのは、今、ワープロで書くことは、楽になって、文脈によって勝手にどんどん正しい漢字を入れてくるんですね。学生なんか、自分で書いたレポートを読ませると、読めないんですよ。自分で打ったのに読めないんです。特に訓で使っている漢字が読めないんですね。結局、打つことが楽になったので、実は訓で使う漢字はどんどん増えちゃっているんですね。何か漢文を読んでいるような感じの文章まで学生が書いてくるんです。それで読ませると読めない。ワープロによって確かに漢字の寿命は延びたのだと思うんです。それで、書くことは楽になったけれども、読むことは、実は逆に大変になっているのではないかという気がしているんですね。

○関根委員

「すすめる」と、自分で打ってはいるんですか。

○鈴木（泰）委員

打っているんです。打っているんですけど…。

○関根委員

それを忘れてしまうということですか。

○鈴木（泰）委員

はい、忘れちゃうんです。推薦の「薦」なんか、突然出てくると読めないんです。それは古文と現代文の現代語訳を読ませても、古文より現代語訳の方が読めないということもあります。漢字が結構増えているんじゃないかと思うんですね、打ちやすくなったので。だから、書くことより、今は読むことの方が問題になるのではないかという気がしているんです。「国語に関する世論調査」の中でも、最近の文章は「外来語が多いと感じるか」という質問がありますけれども、「漢字が多いと感じないか」ということも聞いてみてもいいのではないかと思います。

杞憂に終われば、それで有り難いと思うのですがけれども、実際にどうなのかというのを知りたいということがあります。来年度以降、お考えいただければと思います。

○内田主査

書きでは助けられてもね。

○鈴木（泰）委員

読むときは機械の力を借りられませんか。

○内田主査

「国語に関する世論調査」の問いに加えるかどうか、ちょっと検討していただくということで。

○氏原主任国語調査官

はい。

○出久根委員

大きな問題は、我々がこうやって一所懸命苦労している異字同訓なんていうのは、まず意味が分からないという点ですものね。そういうことですよ、読めないということは。

○内田主査

そうですね。ほかにはいかがでしょうか。高木委員，いかがでしょうか。このような形にまでなったというわけですが。

○高木委員

本当に欠席ばかりで申し訳ございません。ありがとうございました。

○内田主査

事務局から何かあれば、お願いします。

○氏原主任国語調査官

確認ですが，２月３日の予備日を使うか否かは今日の段階では，決めないということによろしいでしょうか。

○内田主査

はい，決めないで，主査・副主査と打合せ会だけの検討で済めば，メールで委員の皆様に御意見を伺う，御確認いただくということだけでよろしいでしょうか。（→ 賛成の声あり。）それでは，本日の漢字小委員会はこれで閉会とさせていただきます。２月３日はやらないことになりますと，今日が今期の最後の漢字小委員会ということになります。いろいろありがとうございました。これで，閉会とさせていただきます。